



報道機関各位

平成30年9月7日
室蘭開発建設部
室蘭地方气象台

鵲川水系鵲川水位観測所の基準水位を 暫定水位に変更して運用します

9月6日に発生した平成30年北海道胆振東部地震の影響により、国管理区間の鵲川水系鵲川 勇払郡むかわ町汐見地先において、堤防縦・横断亀裂などが生じたため、鵲川水位観測所の基準水位を暫定水位に変更して運用します。

北海道開発局では、洪水時における水防団の出動及び市町村の避難勧告等発令の目安となる基準水位を定め、降雨等により鵲川の水位が基準水位に達した際には水防警報を発表するとともに、室蘭開発建設部及び室蘭地方气象台が共同で洪水予報を自治体等関係機関に発表しております。

被災前と同程度の機能が確保できるまでの間、避難勧告発令の目安となる氾濫危険水位及び避難準備・高齢者等避難開始発令の目安となる避難判断水位を以下のとおり引き下げます。

鵲川水位観測所基準水位

	基準水位	暫定水位
氾濫危険水位	4.80	4.20
避難判断水位	4.60	3.90
氾濫注意水位	3.50	現行通り
水防団待機水位	2.80	現行通り

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 (代表) 0143-22-9171

治水課 課長 大塚 健太 (内線291)

治水課 上席治水専門官 旭 峰雄 (内線301)

室蘭開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>

室蘭地方气象台

(代表) 0143-22-4249

防災管理官

田辺 順一 (内線 30)

